秦野市議会委員会条例の一部を改正することについて

秦野市議会委員会条例の一部を別紙のとおり改正するものとする。

平成29年9月5日提出

秦野市議会運営委員会 委員長 今 井 実

## 提案理由

予算及び決算の審査における組織体制の見直しに伴い、予算決算常任委員会 を設置するため、改正するものであります。

## 秦野市議会委員会条例の一部を改正する条例

秦野市議会委員会条例(平成3年秦野市条例第14号)の一部を次のように 改正する。

別表に次のように加える。

予算決算常任委員会	1	予算に関する事項	23人
	2	決算に関する事項	

附則

この条例は、公布の日から施行する。

## 委員会提出議案第2号 秦野市議会委員会条例の一部を改正する条例案新旧対照表

新	旧
別表 (第2条関係)	別表(第2条関係)
名 称 所 管 事 項	定数 名称 所管事項 定数
(略)	(略)
予算決算常任委員会 1 予算に関する事項 2	2 3 人
2 決算に関する事項	
附則	
この条例は、公布の日から施行する。	